

# 暮らしの Information

## 募集

### 非常勤・パート職員募集

#### 児童支援員（非常勤）若干名

- 応募資格／保育士資格または教員免許を有する者、児童関連事業に2年以上の従事経験を有する者
- 任用期間／任用日〓3月31日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／月曜は10時〓18時または13時〓18時、火〓金曜は11時〓18時または13時〓18時、土曜は8時〓14時または12時〓18時
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
- 賃金・待遇／月額11万〓15万円程度、社保・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

### 児童支援員補助（パート）若干名

- 応募資格／子育て経験者
- 任用期間／任用日〓3月31日
- 業務内容／児童支援員の補助業務
- 勤務時間／平日14時〓18時、夏休みなどの長期休暇は8時〓14時または14時〓18時、小学校の授業時間により変更有。週20時間未満
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館・南児童館
- 賃金・待遇／時給870円
- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
- 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内）☎23-0500
- 住宅係事務補助員（パート）1名
- 任用期間／任用日〓3月31日
- 業務内容／窓口・電話対応、パソ

情報の掲載を希望される場合はご相談ください  
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

## 納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係☎56-8003）  
（税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係☎56-8002）  
（固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係☎56-8004）

### 【償却資産の申告を忘れずに】

今年1月1日現在、町内で事業を営み、事業用償却資産（事務機器、店舗用備品、各種機械、工具など）を持っている方には固定資産税がかかりますので、必ず申告してください。なお、令和2年度償却資産申告案内は12月下旬に発送しています。該当資産がない場合でも同封する申告書に記入し、1月31日（金）までに届出をしてください。案内が届いていない方やご不明な点がある方はご連絡ください。

■税務課資産税係☎56-8004

### 【給与支払報告書の提出期限は1月31日】

2019年中に給与・賃金（専従者給与を含む）を支払った事業所・個人事業主は、受給者について年末調整をしているか否かに関わらず、給与支払報告書（総括表・個人明細書）を、1月31日（金）までに提出しなければなりません。○給与支払報告書は、受給者が今年1月1日現在（退職者は退職時に）居住する市区町村あてに提出してください

- 個人番号（マイナンバー）の記載をお願いします
- 退職者分には退職日を忘れずにご記入ください
- 個人事業主の方が提出する際は、事業主本人の身元確認と個人番号確認が必要です（法人の場合は不要）
- 提出の際は、住民税を特別徴収する方と普通徴収する方を仕分け用紙で分けてください
- 2019年中に給与の支払いを受けた方（役員・パート従業員などを含む）が、退職、他の会社で特別徴収をしているなど、その事業所で特別徴収ができない場合のみ普通徴収として届け出ます

■税務課住民税係☎56-8003

### 児童支援員補助（パート）若干名

- 応募資格／子育て経験者
- 任用期間／任用日〓3月31日
- 業務内容／建設課住宅係
- 賃金・待遇／時給870円
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 勤務場所／建設課住宅係
- 賃金・待遇／時給870円
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 勤務時間／月〓金曜の9時〓15時30分
- 勤務場所／建設課住宅係
- 賃金・待遇／時給870円
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 建設課住宅係☎56-8012
- 小学校学習支援員（パート）1名
- 応募資格／小中高いづれかの教員免許
- 任用期間／任用日〓3月31日
- 業務内容／学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）
- 勤務時間／8時〓15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）
- 学校行事で土・日曜勤務の場合には振替休日有。長期休暇中の勤務は無く、その間の賃金支給も無し

### 勤務場所／俱知安小学校

- 賃金・待遇／時給千円、社保・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出
- 教育委員会学校教育課学校教育係☎56-8018
- 学校公務補（パート）1名
- 応募資格／普通自動車免許、芝刈機や除雪機などの機械使用経験者
- 任用期間／任用日〓3月31日
- 業務内容／学校施設および敷地内管理・環境整備、その他学校用務
- 勤務時間／月〓金曜の7時〓12時30分（学校行事・降雪などで時間変動や土日勤務の場合有）
- 勤務場所／西小学校樺山分校
- 賃金・待遇／時給870円、社保・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書とハローワーク

### の紹介状を提出

#### ■教育委員会学校教育課総務係

☎56-8018

### 児童支援補助員の募集

- 補助員として登録された方は、長期休暇期間や支援員の休暇時に必要に応じて勤務します。空いた時間に仕事がしたいという方、子育て経験を生かし、地域の子育てを支えてくれる方をお待ちしています。
- 対象者／児童福祉に関心のある町内在住で20歳以上の子育て経験者
- 勤務内容／子どもの遊びや生活指導、安全管理などの補助
- 賃金／時給870円
- 勤務期間や時間（主なもの）／  
【長期休暇や学校の振替休日】  
8時〓14時、または14時〓18時  
【平日】14時〓18時
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館・南児童館
- 登録申請書（児童福祉係に設置）を福祉医療課児童福祉係へ提出
- 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内）☎23-0500

### 期限付教職員の募集※道教委採用

- 応募資格／小学校教員免許
- 任用期間／任用日〓3月31日
- 業務内容／教職員業務全般
- 勤務場所／町内小学校
- 申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出
- 勤務時間などは道教委規定による
- 申込期限／定員に達するまで
- 教育委員会学校教育課学校教育係☎56-8018

### 自衛官募集

#### 自衛官候補生（第6回）

- 受験資格／18歳以上33歳未満の男女
- 受付締切／1月20日（月）
- 試験日／男子は1月24日（金）・25日（土）、女子は1月25日（土）
- 予備自衛官補（一般・技能）  
■受験資格／一般は18歳以上34歳未満の者、技能は18歳以上で国家免許資格などを有する者
- 資格などの詳細は俱知安地域事務所に問合せ

- 受付期間／1月6日（月）〓4月10日（金）
- 試験日／4月18日（土）、19日（日）
- 俱知安地域事務所☎23-3540
- 古谷和之☎23-3165
- 清水礼子☎22-0075
- 笹山武市☎22-2433
- 佐名木幸子☎22-4302

### 国有林モニター募集

- 林野庁北海道森林管理局では、国有林モニターを募集しています。
- 募集人数／48名
- 依頼期間／令和2年4月〓令和4年3月までの2年間
- 依頼内容／
  - ・アンケート調査への回答
  - ・モニター会議、現地見学会への出席（旅費などは国家公務員の旅費規定に基づく額を支給）
- 応募資格／道内在住の国有林に関心のある満20歳以上の者
- 募集期限／2月21日（金）必着
- 応募方法／氏名、性別、住所、郵便番号、年齢（令和2年4月1日時点）、職業、電話番号、メール

### アドレス、国有林モニターを知りたいきっかけ、応募理由（1000字程度）を記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法で申込み

- 林野庁北海道森林管理局企画課国有林モニター担当
- ☎011-622-5228
- FAX011-622-5194
- ✉h\_kikaku@mail.go.jp

## 周知

### どさんこ・子育て特典カード

現在、「どさんこ・子育て特典カード」をお持ちの方で有効期限が平成32年3月末と記載されている特典カードは、期限を過ぎた後も継続して利用できます。継続利用にあたっては、更新などの手続きは不要です。**どさんこ・子育て特典カードとは**  
妊娠中または小学生以下のお子さんがいる世帯の方が「どさんこ・子育て特典カード」を協賛店舗で提示すると、割引などのサービスが受けられます。特典カードは児童福祉係で受け取ることができます。

### 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内）☎23-0500

### 北方領土の日特別啓発期間

わが国固有の領土である北方四島の早期返還実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。道市町村および関係団体は、一日も早い北方領土問題解決のため、国の外交交渉を後押しする立場から、2月7日の「北方領土の日」を中心に、「北

### 方領土の日特別啓発期間」を定め、一層強力に啓発活動を展開します。

- 期間／1月21日（火）〓2月20日（木）
- 北方領土復帰期成同盟後志地方支部☎22-0216

### 電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地の促進・運転の円滑化を図るため、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対し交付されるものです。

今年度は、俱知安町で440万円の交付金を公立保育所運営事業として、地域における福祉サービスの充実を図るため、くっちゃん保育所ぬくぬく運営に活用しています。

### 低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券事業について

- 対象者／
  - ①令和元年度住民税非課税の方
  - ※商工労働・企業誘致係に1月31日（金）までに申請し、審査の結果対象となる方
- ②平成28年4月2日〓令和元年9月30日までに生まれたお子さん
- のいる世帯主
- ※対象者には引換券を送付済
- 商品券販売期間／2月14日（金）まで
- 商品券使用期間／2月29日（土）まで
- 商品券は1冊4千円（額面5千円）から購入できます。町内のさまざまな店舗で利用できますので、ぜひご利用ください。
- まちづくり新幹線課商工労働・企業誘致係☎56-8012



**宿泊税特別徴収義務者の方へ**

**宿泊税の申告納入について**

各月の初日から末日までの間の宿泊に係る宿泊税は、宿泊施設ごとに翌月の末日までに、必要事項を記入した「宿泊税納入申告書・徴収原簿」を税務課(9番窓口)に提出し、その税額を「宿泊税納入書」により町内金融機関または役場窓口にて納入してください。なお、休業などの申請をしている場合を除き、宿泊がなかった場合でも「0円」として申告が必要ですのでご注意ください。

※12月宿泊分については、**1月31日(金)が申告納入期限です**

「宿泊税納入申告書」、「宿泊税納入書」は税務課にあり、町のHPからダウンロードすることができます。  
http://www.town.kuchan.hokkaido.jp/

税務課課番 03-56-8002

**赤十字講習会**

日常生活の中でけがや急病、あるいは交通事故などが発生した場合に、けが人などを医師に引き継ぐまで、または救急車が到着するまでの間の正しい対処法を学ぶ講習です。

**赤十字雪上安全法救助員養成II**

スキーパトロールのスキー技術、ゲレンデでの応急手当を学びます。  
■日時／1月25日(土)・26日(日)9時～16時  
■受講対象／雪上安全法救助員Iの資格を有する方  
■場所／旭ヶ丘スキー場  
■受講料／300円(当日) ※別途

**消防署からのお知らせ**

**暖房器具の使用による火災に注意**

本年も「火の用心」をお願い申し上げます。  
12月から3月までの間は、気温が下がり暖房器具を使用する機会が増えるため、それが原因による火災が全国的に多く発生します。ストーブの近くで洗濯物を干したり、ストーブの上に空のやかんを置いたりしていませんか。灯油ストーブに誤ってガソリンを給油する誤給油や、手軽に使用できる電気ストーブを布団の近くで使用するなど、さまざまな原因で火災が発生します。特に夜中に多く発生し、逃げ遅れる可能性も高くなっています。  
使用方法の確認に併せて、住宅用火災警報器の点検も実施しましょう。

11月末までの災害出動状況

	令和元年	平成30年
火災	11件	8件
救急	763件	718件
救助	33件	28件
その他	110件	121件

**リフト代がかります**

申込方法／氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社 倶知安町分区分」宛てに申し込み

■申込期限／1月15日(木)まで

■日本赤十字社 倶知安町分区分(住民環境課生活安全係内)  
☎ 56-8005、☎ 23-2044

**野犬掃討**

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討(放たれている犬も対象)を実施します。

■日時／1月6日(月)～3月31日(火) 愛犬が対象にならないように、次のことを守りましょう。

- ① 放し飼いなど、逃げ出せる環境で犬を飼育しない
- ② 散歩の際は必ずリードを装着する
- ③ 犬の登録・狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける
- ④ 犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する
- ⑤ 犬が戻った時の連絡も忘れずに

■町民環境課環境対策室地域衛生係 ☎ 56-8008

**仕事休もつ化計画**

年末年始などの長期休暇や土日祝日に年次有給休暇を組み合わせるプラスワン休暇を。

**事業者の皆さんへ**

使用者は法定年次有給休暇数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日間の年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

**まちの事件簿**

**11月の主な事件**

▽窃盗(万引き) 事件の発生 商業施設において、食料品が盗まれる事件がありました。  
▽器物損壊事件の発生 共同住宅の駐車場において、駐車していた車両のワイパーが折られる事件がありました。

**11月の主な交通事故**

▽7日、町内交差点において、車両同士の衝突事故が発生しました。  
▽7日、町内において、バイクと歩行者の接触事故が発生しました。  
▽12日、町内交差点において、車両同士の接触事故が発生しました。  
▽15日、町内各所において、単独のスリップ事故が4件発生しました。  
▽16日、道道において、鹿との衝突事故が発生しました。

11月末までの町内交通事故発生状況

	令和元年	平成30年
人身	31件	27件
物損	648件	649件
死者	1名	0名

**消費者コーナー**  
倶知安消費者協会

**自然災害への備えは万全ですか**

本年もご指導賜りますようお願い申し上げます。平和で豊かな一年であることを祈念します。  
昨年、相次ぐ大型台風により日本各地に被害が発生し、今なお仮住宅で不便な生活を続けておられる方がいることに心を痛めます。

当協会では、11月に「防災アンケート」を実施し、回答者の32%が自分の避難所をはっきり知らないという結果が出ました。また、非常用のリュックを用意していない方も約60%いました。避難所は誰でも場所がわかるようにし、避難に時間のかかる方への対策も必要だと思いました。

■消費生活相談室(公民館1階団体室)  
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522

年次有給休暇取得は会社への申し出が必要です。職場と調和を図り計画的に休暇を取得しましょう。

**春休み海外研修交流事業**

公益財団法人国際青少年研修協会では、海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施する海外研修交流事業の参加者を募集しています。参加者の7割以上が一人での参加や、初めて海外に行く方です。事前研修会では、仲間づくりからサポートしますので、安心してご参加ください。

**内容／ホームステイ、英語研修、文化交流、地域見学など**

※コースにより内容を選べます  
■日程／3月25日(水)～4月5日(日)のうち6～11日間  
※コースにより異なります  
■研修国／イギリス、オーストラリア

**絵本館カレンダー市**

■日時／1月11日(土)10時～15時

**場所／絵本館**

カレンダーや手帳などを提供していただける場合は、絵本館までお持ちください。

■申込期限／1月9日(木)まで  
■絵本館 ☎ 22-0055



これまで、3回にわたってハンセン病家族訴訟に関するコラムを書かせていただきましたが、この件に関して、11月22日、ハンセン病家族補償法と改正ハンセン病問題基本法が国会で成立しました。

改正ハンセン病問題基本法は、ハンセン病元患者のみならず、その家族についても名誉回復や福祉増進などの対象とすることを定めたものです。この法律に基づき、現在、偏見や差別をなくしていくためにどうすべきか、ということについて家族訴訟の原告などと文部科学省、法務省および厚生労働省の担当者らとの間で協議が行われています。

他方、ハンセン病家族補償法は、ハンセン病元患者の家族に対して、元患者との関係に応じて一人当たり130万円または180万円の補償金を支給するというものです(「家族」の範囲についてはお問い合わせください)。こちらは、すでに手続きが開始しており、申請手続きの期限は令和6年11月21日までとなっています。補償の対象は、請求時点で生きていなければならない(相続はされない)ため、早めに手続きをされるに越したことはありません。

手続きの詳細は、厚生労働省のHP ([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/hansen/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hansen/index.html))にも掲載されています。電話での問い合わせは、厚生労働省補償金担当窓口(☎ 03-3595-2262)または原総合法律事務所(☎ 011-272-6661)までご連絡ください。

**ハンセン病元患者の家族は補償金の請求ができます**



岩内ひまわり基金法律事務所 弁護士 金丸 哲大  
☎ 0135-61-4777  
FAX 0135-61-4888

12月13日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和元年 11月末現在

人口	15,989人(前月比 +821)
男子	8,191人(前月比 +479)
女子	7,798人(前月比 +342)
世帯数	8,947世帯(前月比 +817)
うち外国籍住民	1,603人(前月比 +796)